

# 転籍届の書き方とご注意

杉並区役所 区民生活部区民課戸籍係 電話(5307)0624

※戸籍どおりの字を使用して、楷書で書いてください。消せるボールペンで書かないでください。

## 転籍届

令和 8年 4月 1日 届出

杉並区 長 殿

受理第	令和	年	月	日	号	
通知(送付)第	令和	年	月	日	号	
書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通知	

本籍	東京 <small>都府</small> 中野区中野1丁目1 <small>番地</small>
	(フリガナ) スギナミ イチロウ
筆頭者の氏名	杉 並 一 郎
新しい本籍	東京 <small>都府</small> 杉並区阿佐谷南1丁目15 <small>番地</small>
おなじ戸籍にある人	(フリガナ) (名) イチロウ (住所...住民登録をしているところ)
	筆頭者 一郎 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15 <small>番地</small> 1号
	配偶者 ハルコ <input checked="" type="checkbox"/> 同上
	春子 <small>番地</small> 号
	ヨシコ <input checked="" type="checkbox"/> 同上
良子 <small>番地</small> 号	
その他	<input type="checkbox"/> 新本籍の場所確認済
署名	筆頭者 杉並 一郎 <small>杉並</small> 配偶者 杉並 春子 <small>杉並</small>
(※押印は任意)	
生年月日	昭和 60年 12月 1日 平成 3年 7月 7日

区役所使用

住定年月日
・ ・
・ ・
・ ・
・ ・
・ ・

◎◎ 署名は必ず本人が自署する時は各自別々の印を押してください。

届出人	
(転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(様式任意。届出人全員の契印が必要)に書いてください。)	
資格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人
住所	番地 号
本籍	番地 筆頭者の氏名
署名	印
(※押印は任意)	
生年月日	年 月 日

連絡先	電話 ( )
	自宅 携帯 勤務先 呼出

# 1 持参するもの

## ■ 転籍届

# 2 書き方のご注意

- ◆ スタンプ印、修正液は使用しないでください。
- ◆ 黒のインキまたはボールペンで書いてください。
- ◆ 消せるボールペンで書かないでください。
- ◆ 戸籍に記載されている人を全員記入してください。  
(ただし、死亡や婚姻などにより除籍されている人は除きます。)
- ◆ 署名欄は必ず本人が自署してください。
- ◆ 押印する時は各自別々の印を押してください。
- ◆ 携帯電話や勤務先など、昼間連絡の取れる電話を必ず記入してください。

# 3 住所欄の記入

現在、住民登録をしているところを記入してください。

# 4 新しい本籍

住居表示が行われた地域の住所を新本籍と定める場合は「〇〇丁目〇〇番」までです。

# 5 届出人となる未成年後見人が3人以上の場合

届出人となる未成年後見人が3人以上の場合で、届出人欄に書くことができない未成年後見人については、その他欄又は別紙（様式任意。届出人全員の契印が必要）に書いてください。

# 6 受付時間及び受付場所

月～金(祝日を除く) AM8:30～PM5:00 区役所1階3番窓口、区民事務所  
※ただし、水曜日(祝日を除く)のみ PM5:00～PM7:00 まで区民事務所は開設します。  
第1・3・5土曜日(祝日を除く) AM9:00～PM5:00 区役所1階6番窓口  
第2・4土曜日(祝日を除く) AM9:00～PM5:00 区民事務所  
閉庁時(休日及び早朝・夜間) 区役所 夜間休日窓口  
(なるべく AM6:00～AM0:00 までにお持ちください。)  
※月～金(祝日を除く) AM8:30～PM5:00 以外は書類をお預かりするのみで、後日内容の確認を行います。